

## 令和6年11月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和6年11月27日（水）		開催場所	作東総合支所 2階 応接会議室
開会時間	午前10時00分		閉会時間	午前11時10分
出席委員	教育長	福田昌弘	職務代理者	山本敏子
	委員	岡本美幸	委員	万殿貴志
	委員	浅尾めぐみ		

### 会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
教育次長	宮前聖	教育総務課長	野村慎恵
学校教育課長	大辻慎一郎	社会教育課長	万殿直樹
教育総務課課長補佐	黒藪美幸	教育総務課課長補佐	大坊哲也
学校教育課長補佐	仁後知佳	社会教育課課長補佐	山本哲
教育総務課係長	松本辰徳		

### 日程 第1 開会

午前10時、11月定例教育委員会を開会する。

- ・松本係長、失礼します。それでは、ただいまから令和6年11月美作市定例教育委員会を開催いたします。
- それでは、「日程第2教育長あいさつ」福田教育長より挨拶をお願いいたします。

### 日程 第2 教育長あいさつ

- ・福田教育長、

皆さんおはようございます。

まず、<sup>あらき</sup>学園のことを申し上げたいと思います。特に入学してくる生徒たちが、特別支援教育、障害者理解という部分で、しっかり力を入れないといけないということを課題として持っています。

不登校というのは、生徒指導の部分以外にも、特別支援教育というところが重なった形で学校運営をしていかないといけないと思っていまして、そういう方向性を改めて、子どもの理解という中で痛感しています。合わせて、通常の学校におきましても特別支援教育、それから障害者理解という点では、折に触れて校長会議などで話をしていますが、少しずつ深みに入っていけるようになればと思っています。

それから、事業としましては、通級教室の中学校への展開、これを次年度に向けて進めていこうとしているところです。

次に、もう一つ課題がありまして、当初、支援学校の設置を考えていたのですが、実現しない中で、支援学校への就学という事例があります。その中で、支援学校へ向けての通学等での条件整備が進んでない事例があります。

どうしても支援学校に行けないということになれば、通常学校の方で考えていかなといけない。そうなると、インクルーシブ教育の考えというのが、表面的なこと

だけで話題になっていますが、いよいよその実務でこれから考えていく必要があるのではないかと。そういうところに差し迫っている状況でございます。

特別支援教育、生徒指導の面での話題といたしまして、開会の挨拶といたします。

- ・松本係長、ありがとうございました。これより先の進行につきましては、福田教育長よりお願ひいたします。

#### 日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・福田教育長、会議録署名委員に岡本委員を指名する。

#### 日程 第4 教育長の報告

- ・福田教育長、専決処分の報告をいたします。

まず、専決第5号につきまして、美作市教育委員会会議規則第13条により委員の皆様にお諮りします。専決第5号につきましては、美作市教育委員会会議規則第13条第1項第4号にある「個人に関する情報を含み、個人の権利利益を害するおそれのある事項」であることから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは、専決第5号については、非公開案件とさせていただきます。

専決第5号 令和6年度特別支援教育支援委員会判定結果について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第4号に該当するため、非公開】

#### 日程 第5 議案審議

- ・福田教育長、議案第22号から第28号につきまして、美作市教育委員会会議規則第13条により委員の皆様にお諮りします。

議案第22号から第28号につきましては、美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号にある「市長又は議会への意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」であるため、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは、それでは、議案第22号から第28号については、非公開案件とさせていただきます。

議案第22号 令和6年度美作市一般会計補正予算（第5号）について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第22号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第22号を承認いたします。

議案第23号 美作市教育基本条例の制定について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第23号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第23号を承認いたします。

議案第24号 美作市資金の積立てに関する基金条例の一部を改正する条例について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第24号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第24号を承認いたします。

議案第25号 矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金条例の一部を改正する条例について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第25号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第25号を承認いたします。

議案第26号 矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金運営規則の一部を改正する規則について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第26号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第26号を承認いたします。

議案第27号 美作市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例に伴う意見聴取について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第27号につきまして、只今、いただきましたご意見を事務局で取りまとめ、意見聴取に対する回答とさせていただいて、よろしいですか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、議案第27号、条例改正の内容を承認し、委員皆さんのご意見を取りまとめのうえ、回答いたします。

議案第28号 美作市教育委員会事務の点検及び評価の報告書について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第28号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第28号を承認いたします。
  
- ・福田教育長、非公開案件の議案が終了いたしましたので、非公開を解きます。

日程 第6 その他、

- ・福田教育長、日程第6その他に入らせていただきます。次回の定例教育委員会の開催について。
- ・宮前次長、次回の定例教育委員会ですが、12月25日、水曜日を予定させていただきます。
- ・福田教育長、それでは次回の定例教育委員会は、12月25日、水曜日の午前でお願いいたします。

日程 第7 閉会

- ・福田教育長、午前11時10分、11月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者 氏 名	教育総務課 松 本 辰 徳	会 議 錄 署 名	教育長 委 員
			福田 弘 潤本 美幸